

5-1 申告・課税状況

(1) 申告・課税状況

区分		申告状況		課税状況	
		相続人の数	金額	相続人の数	金額
取得財産価額	外	人 -	千円 -	人 -	千円 -
		19,020	966,536,035	16,549	884,779,390
	相続時精算課税適用財産価額	605	13,873,864	559	13,279,326
	債務控除額	11,695	85,398,422	10,094	74,000,621
	暦年課税分贈与財産価額	2,146	7,153,519	1,984	6,621,919
課税価額		19,095	902,164,997	16,630	830,680,014
相続税額	算出税額	17,388	125,091,526	16,561	122,798,869
	2割加算額	2,718	2,599,410	2,701	2,597,400
	計	実 17,388	127,690,937	実 16,561	125,396,269
税額控除	暦年課税分贈与税	444	304,854	424	289,102
	配偶者	2,500	26,190,104	2,055	24,112,036
	未成年者	82	32,715	64	24,179
	障害者	835	1,113,601	524	816,512
	相次相続	615	2,481,558	509	1,814,522
	外国税額	3	206,112	3	206,112
	計	実 4,243	30,328,945	実 3,398	27,262,465
差引税額				14,508	98,133,804
相続時精算課税分贈与税額控除額				134	730,395
医療法人持分税額控除額				1	21,726
小計				14,491	97,381,683
農地等納税猶予税額				9	252,714
株式等納税猶予税額				2	17,170
特例株式等納税猶予税額				8	167,634
山林納税猶予税額				-	-
医療法人持分納税猶予税額				1	393
美術品納税猶予税額				-	-
事業用資産納税猶予税額				-	-
申告納税額	納付税額			14,489	96,985,897
	還付税額			34	42,126
災害減免法第4条による免除税額				-	-
遺産に係る基礎控除額		7,841	362,820,000	6,518	299,490,000

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。  
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

区 分	申 告 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和 2 年分	13,278	603,021,666	81,953,838	17,467,854	5,434
令和 3 年分	15,133	701,365,566	98,428,052	25,601,407	6,095
令和 4 年分	16,838	777,661,152	103,583,241	25,878,164	6,882
令和 5 年分	18,510	869,135,875	119,428,004	25,037,546	7,563
令和 6 年分	19,095	902,164,997	127,690,937	30,328,945	7,841

区 分	課 税 状 況				
	課 税 価 格		相 続 税 額	税 額 控 除	被 相 続 人 の 数
	相 続 人 の 数	金 額			
	人	千円	千円	千円	人
令和 2 年分	11,324	545,642,570	80,142,651	15,154,434	4,413
令和 3 年分	13,028	634,726,112	94,122,342	18,876,387	4,984
令和 4 年分	14,612	709,771,455	100,844,192	22,406,134	5,684
令和 5 年分	16,147	797,436,761	116,760,658	21,802,961	6,284
令和 6 年分	16,630	830,680,014	125,396,269	27,262,465	6,518

区 分	納 付 税 額		還 付 税 額	
	相 続 人 の 数	金 額	相 続 人 の 数	金 額
	人	千円	人	千円
令和 2 年分	9,777	63,560,872	26	46,835
令和 3 年分	11,284	72,405,934	49	127,708
令和 4 年分	12,751	76,778,861	52	109,210
令和 5 年分	14,080	92,899,960	23	41,809
令和 6 年分	14,489	96,985,897	34	42,126

(注) この表は、「(1) 申告・課税状況」を累年比較したものである。

## (3) 税務署別課税状況

税務署名	申告状況			課税状況			納付税額		還付税額	
	課税価格		被相続人の数	課税価格		被相続人の数	相続人の数	金額	相続人の数	金額
	相続人の数	金額		相続人の数	金額					
	人	千円	人	人	千円	人	人	千円	人	千円
門司	223	9,878,410	101	192	9,230,040	87	174	948,183	-	-
若松	377	17,322,495	161	329	16,034,426	138	279	1,713,045	4	4,025
小倉	976	50,695,689	429	839	45,939,088	350	737	5,437,225	1	68
八幡	962	44,482,356	412	818	40,839,882	342	715	4,917,072	-	-
博多	807	42,840,156	325	684	40,224,459	267	617	5,896,623	2	2,649
香椎	1,948	91,905,775	814	1,702	85,078,158	686	1,462	9,524,195	5	9,342
福岡	1,904	123,981,953	793	1,638	116,299,207	640	1,429	18,593,937	1	2,644
西福岡	2,209	106,448,252	957	1,808	96,222,257	745	1,577	11,590,357	3	8,942
大牟田	490	23,836,738	199	441	22,135,909	172	384	2,737,367	3	459
久留米	1,232	55,918,356	487	1,071	50,855,135	403	917	5,416,077	1	94
直方	184	7,422,555	75	172	6,969,728	66	145	639,062	-	-
飯塚	299	12,993,863	122	266	11,548,066	100	244	1,192,088	-	-
田川	170	7,545,303	73	161	7,176,967	67	146	690,903	-	-
甘木	232	9,677,454	90	215	9,020,632	81	184	677,411	-	-
八女	310	13,821,808	123	283	12,556,006	104	241	1,362,724	4	3,355
大川	108	4,093,235	40	99	3,612,129	33	89	332,481	-	-
行橋	361	14,756,338	163	316	13,010,801	136	268	1,060,904	-	-
筑紫	1,553	70,780,151	627	1,329	64,374,322	498	1,138	7,261,964	1	3,037
福岡県計	14,345	708,400,887	5,991	12,363	651,127,212	4,915	10,746	79,991,616	25	34,616
佐賀	799	36,288,746	319	725	33,919,951	277	627	3,592,776	1	3,246
津	250	10,411,712	102	233	9,940,271	93	201	937,999	1	165
鳥栖	413	16,109,884	155	377	14,728,383	136	322	1,217,848	-	-
伊万里	136	4,495,799	45	119	4,130,621	39	110	323,866	-	-
武雄	280	9,313,085	100	257	8,727,060	89	231	737,229	-	-
佐賀県計	1,878	76,619,226	721	1,711	71,446,286	634	1,491	6,809,718	2	3,411
長崎	1,349	56,892,356	542	1,171	52,679,189	461	1,034	5,290,444	5	3,335
佐世保	553	21,210,749	213	493	19,680,623	183	438	1,821,716	1	452
島原	253	9,855,970	97	229	8,804,867	83	206	728,153	-	-
諫早	462	17,903,104	181	416	16,076,091	151	356	1,286,668	-	-
福江	78	3,489,233	29	77	3,330,186	28	65	242,079	1	313
平戸	108	4,752,368	40	106	4,574,473	38	95	564,159	-	-
壱岐	48	1,847,047	19	43	1,767,030	17	40	153,986	-	-
厳原	21	1,194,057	8	21	1,194,057	8	18	97,357	-	-
長崎県計	2,872	117,144,884	1,129	2,556	108,106,516	969	2,252	10,184,563	7	4,100
総計	19,095	902,164,997	7,841	16,630	830,680,014	6,518	14,489	96,985,897	34	42,126

(注) この表は、「(1)申告・課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 課税状況における申告又は処理の別

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数 人
		相続人の数 人	金 額 千円	相続人の数 人	金 額 千円	
本年分	申 告 額	16,621	828,444,863	14,494	96,740,591	6,518
	修正申告による増差額	246	2,796,901	426	461,937	201
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	93 △	561,750	132 △	216,630	62
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 16,630	830,680,014	実 14,489	96,985,897	実 6,518
過 年 分	申 告 額	468	14,678,754	429	1,088,394	225
	修正申告による増差額	919	19,349,533	1,299	5,169,814	591
	更正による増差額	1	56,136	3	16,181	1
	更正等による減差額	369 △	5,109,427	446 △	5,139,795	222
	決 定 額	1	52,081	1	5,583	1
	計	実 1,732	29,027,077	実 2,133	1,140,177	実 883
合 計	申 告 額	17,089	843,123,617	14,923	97,828,985	6,743
	修正申告による増差額	1,165	22,146,434	1,725	5,631,751	792
	更正による増差額	1	56,136	3	16,181	1
	更正等による減差額	462 △	5,671,177	578 △	5,356,425	284
	決 定 額	1	52,081	1	5,583	1
	計	実 18,362	859,707,091	実 16,622	98,126,074	実 7,401

調査対象等： 「本年分」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。  
「過年分」は、令和5年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年11月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、令和4年以前に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和6年7月1日から令和7年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過 少 申 告 加 算 税		無 申 告 加 算 税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 132	千円 15,322	人 -	千円 -
過 年 分	624	160,077	303	72,159	52	109,683
合 計	624	160,077	435	87,481	52	109,683

調査対象等： 「(4) 課税状況における申告又は処理の別」と同じである。

5-2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課税価格階級	申告状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	1,395	55,591,628	1,081,292	420,624	338,770	3,102
5千万円超	3,895	273,463,007	3,339,963	2,261,686	8,984,652	10,500
1億円 "	1,730	234,555,741	2,606,860	1,924,862	19,334,981	5,092
2億円 "	424	102,774,339	1,389,382	818,366	14,507,996	1,270
3億円 "	222	84,001,353	1,696,737	694,972	15,880,387	708
5億円 "	92	52,865,819	557,970	808,870	12,291,787	306
7億円 "	49	40,408,387	1,342,840	155,776	9,968,003	171
10億円 "	27	34,127,108	530,588	85,983	9,385,811	91
20億円 "	3	7,190,277	591,921	-	2,605,679	9
30億円 "	4	15,623,607	-	-	3,442,526	16
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	7,841	900,601,266	13,137,554	7,171,139	96,740,591	21,265

課税価格階級	課税状況					
	被相続人の数	課税価格	うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額	納付税額	法定相続人の数
			千円	千円		
5千万円以下	655	29,133,251	671,965	158,781	338,770	1,160
5千万円超	3,412	241,184,472	3,163,080	2,050,611	8,984,652	8,851
1億円 "	1,636	222,676,155	2,606,860	1,866,179	19,334,981	4,763
2億円 "	419	101,542,874	1,381,054	818,366	14,507,996	1,251
3億円 "	221	83,692,913	1,696,737	694,972	15,880,387	707
5億円 "	92	52,865,819	557,970	808,870	12,291,787	306
7億円 "	49	40,408,387	1,342,840	155,776	9,968,003	171
10億円 "	27	34,127,108	530,588	85,983	9,385,811	91
20億円 "	3	7,190,277	591,921	-	2,605,679	9
30億円 "	4	15,623,607	-	-	3,442,526	16
50億円 "	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-
合計	6,518	828,444,863	12,543,016	6,639,539	96,740,591	17,325

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告による課税事績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(注) 「5-1 申告・課税状況」と「5-2 課税価格階級別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。

## (2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格階級	申告状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	11	328	573	383	80	14	2	1	1	-	-	2
5千万円超	20	460	1,302	1,359	569	107	41	19	10	4	2	2
1億円 "	10	177	497	610	287	82	22	18	6	7	3	11
2億円 "	1	41	115	149	78	23	9	3	-	3	-	2
3億円 "	-	18	44	92	38	18	6	2	2	2	-	-
5億円 "	-	7	12	41	17	10	4	-	-	-	1	-
7億円 "	-	3	8	15	15	6	-	1	-	-	1	-
10億円 "	1	-	2	13	9	1	-	1	-	-	-	-
20億円 "	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	43	1,034	2,554	2,664	1,096	262	84	45	19	16	7	17

課税価格階級	課税状況											
	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
5千万円以下	9	245	311	85	2	2	-	-	1	-	-	-
5千万円超	19	448	1,219	1,163	430	78	31	15	6	3	-	-
1億円 "	10	174	481	570	263	77	20	18	5	6	2	10
2億円 "	1	40	114	148	77	23	9	3	-	2	-	2
3億円 "	-	17	44	92	38	18	6	2	2	2	-	-
5億円 "	-	7	12	41	17	10	4	-	-	-	1	-
7億円 "	-	3	8	15	15	6	-	1	-	-	1	-
10億円 "	1	-	2	13	9	1	-	1	-	-	-	-
20億円 "	-	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
30億円 "	-	-	-	1	2	1	-	-	-	-	-	-
50億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100億円 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	40	934	2,192	2,129	854	216	70	40	14	13	4	12

(注) この表は、「(1) 人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		申告状況		課税状況	
		被相続人の数	取得財産価額	被相続人の数	取得財産価額
		人	千円	人	千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	1,179	9,370,330	1,007	8,472,797
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	1,124	7,010,817	965	6,419,192
	宅地（借地権を含む。） （内 配偶者居住権に基づく敷地利用権）	6,648	243,712,317	5,441	221,099,490
	山林	39	204,439	32	183,736
	その他の土地	1,249	1,870,591	1,085	1,740,512
		1,530	25,136,230	1,324	23,800,969
	計	実 6,785	287,100,286	実 5,559	261,532,959
家屋、構築物 （内 配偶者居住権）		内 6,453	60,125,177	内 5,299	51,841,560
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	494	2,420,971	420	2,216,601
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	63	303,144	49	280,912
	売掛金	117	299,168	98	267,559
	その他の財産	495	2,661,224	418	2,376,464
	計	実 891	5,684,508	実 753	5,141,535
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	668	28,308,988	579	27,002,258
	同上以外の株式及び出資	3,687	58,042,027	3,174	55,103,699
	公債及び社債	446	6,785,081	402	6,383,204
	投資・貸付信託受益証券	2,251	47,678,803	1,993	45,386,375
	計	実 4,696	140,814,899	実 4,040	133,875,536
現金、預貯金等		7,818	338,872,524	6,502	309,654,917
家庭用財産		4,390	1,980,889	3,668	1,752,345
その他の財産	生命保険金等	2,654	52,383,243	2,361	48,238,979
	退職手当金等	397	12,317,815	318	10,808,490
	立木	173	290,554	164	254,069
	その他	6,267	65,938,663	5,321	59,888,579
	計	実 6,714	130,930,275	実 5,682	119,190,117
合計		実 7,843	965,508,558	実 6,516	882,988,970
相続時精算課税適用財産価額		462	13,137,554	416	12,543,016
債務等	債務	6,968	72,811,212	5,895	63,218,842
	葬式費用	7,642	12,404,774	6,381	10,507,820
	計	実 7,728	85,215,985	実 6,450	73,726,661
差引純資産価額		7,841	893,430,127	6,518	821,805,324
暦年課税分贈与財産価額		1,269	7,171,139	1,155	6,639,539
課税価格		7,841	900,601,266	6,518	828,444,863

調査対象等： 「申告状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、令和7年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。  
「課税状況」は、令和6年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員の差引税額がない場合を除く。）について、令和7年10月31日までの申告による課税実績を「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

- (注) 1 「5-1 申告・課税状況」と「5-3 相続財産種類別」は、調査対象等が異なるため、人員、金額等は一致しない。  
2 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。